

# 庁舎等公共施設の最適配置

## 動画配信を見てのご意見・ご感想に対する町の考え方

ご意見・ご感想の募集期間 : 令和4年7月30日（土曜日）～8月19日（金曜日）

---

ご意見・ご感想提出人数 : 3人（意見数 48件）

---

※ご意見・ご感想をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

動画配信を見てのご意見・ご感想に対する町の考え方

NO	ご意見・ご感想	町の考え方
1	<p>公共施設総合管理計画の考え方は、大きくは長寿命化と統廃合に分けられます。今回の方向性は概ね統廃合かと思うのですが、ほぼほぼ廃止にはせず別利用もしくは縮小して活用するという中途半端な内容のため、35年で16億円しか削減できない、年間でいうと5千万円未満の削減でしかありません。私も含め多くの町民は、各種証明書の交付もしくは手続きで役場に行くのは、年1回から3回くらいではないでしょうか。それもマイナンバーカードが普及すれば証明書はコンビニ交付が受けられます。その辺りをもっと町民に説明し、トップの政治判断で思い切って施設を廃止（解体）し、浮いたランニングコストで町民サービスの向上を図れることをアピールしてください。私は、秦荘地区に住んでますが、同地区には証明書発行コーナーと簡易な手続きが出来るスペースをハートリーセンターか図書館の一角に残していただければいいと考えてます。ただし、高齢者等がどうしても愛知川庁舎に行かなければいけない時の送迎サービスくらいは検討が必要かも知れませんが。乳幼児検診も児童数を考えると一箇所です。子供たち、孫たちに負の財産が残らないよう再考をお願いします。</p>	<p>ご意見にもありました通り、マイナンバーをはじめ、デジタル社会が進展することで、行政手続きのために役場庁舎に足を運んでいただく必要性は、今後ますます少なくなることが想定されます。当町もデジタル社会への対応は進めてまいります。一方、当町では両庁舎及びその周辺を拠点としたまちづくりの構想を進めていることから、今回の方針をお示しさせて頂いたものです。今後、庁舎の老朽化により建替え等が必要となった際には、時代に即した適切な規模等、検討が必要であると考えています。</p> <p>高齢者等の移動支援については、住民説明会や町議会からもご意見を頂いております。今回の最適配置による取組は、それぞれの生活圏における普段の住民の行政利用には変化を生じないように進めておりますが、将来的な展望として、町内を誰もが気軽に安全に移動できるよう、地域公共交通を住民の移動を支える重要な社会資本と捉え、時代を見据えた交通ネットワークの形成は、テーマとして持っていきたいと考えています。</p> <p>乳幼児健診については、既に愛知川保健センターの一箇所を実施しており、庁舎等集約後には、新たな保健センターで実施していきたいと考えています。</p>
2	<p><b>◆計画策定の経過・経緯</b>                  総務大臣通知（H26.4）、総合管理計画（H29.3策定、R4.3改訂）、個別施設計画（第1期）（H31.3策定）、行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針（R3.4策定）の流れと、グランドデザイン2040、都市計画マスタープラン、立地適正化計画（それぞれの構想と策定について説明）〈R1.12〉の流れがある。グランドデザインについては、「H31年度から構築に着手する」〈H31.3〉、「グランドデザイン2040については、構築検討委員会から答申を受けた」〈R3.12〉と答弁している。住民説明会における副町長の「計画策定のタイミングが合わなかった」との回答は詭弁である。</p> <p style="text-align: center;">※〈 〉内は定例会開催年月。以下同様。</p>	<p>「計画策定のタイミングが合わなかった」との回答にご意見を頂きました。改めて申し上げますと、それぞれの計画は、関係省庁から策定要請等が発せられ、当町としても取組をしているものです。各計画の策定にあたっては、事務レベルで横断的な連携を取っております。仮に、グランドデザインや都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定要請が先であったとしても、その計画策定を待ってから公共施設の最適配置に取り組むのではなく、前記と同様に横断的に連携を図りながら進めていく考えです。</p>
3	<p>公共施設や庁舎に限らず、ゆめまちテラスえちや公立幼稚園などを含めて、「利活用を考える検討委員会」や「あり方検討委員会」など、類似の委員会が多すぎるうえに、委員の発言内容が公開されていないため、議論のプロセスが不透明である。</p>	<p>類似の委員会が多いのではないかとのご指摘を頂きました。公共施設について議論をするなら一つの委員会で議論の方が効率的であるのご意見と理解しておりますが、計画策定等を行う際に、その目的に応じて、関係団体や住民代表、学識者等で構成する委員会を設置し、それぞれのお立場からご意見を頂き進めていくことは、手法として行政の定式となっておりますのでご理解いただければと思います。なお、「愛荘町公共施設の利活用を考える検討会」「愛荘町庁舎等のあり方検討委員会」の会議録については、お申し出によりお渡しすることは可能です。</p>
4	<p>利用団体との調整・協議を実施したことは記載しているが、その具体的方法・内容と結果が示されていない。</p>	<p>詳細等について、現在も調整中の団体があり、各種団体との協議結果等の公表については考えておりません。</p>

5	<p><b>◆計画の方針</b></p> <p>総務大臣通知には、長期的な視点、更新、統廃合・長寿命化、財政負担の軽減・平準化、地域社会の実情、将来のまちづくり等のキーワードが挙げられているが、今回案には「長寿命化」「地域社会の実情」「将来のまちづくり」の視点が欠落しており、都合のよい部分だけ取り出して施策の根拠としている。</p>	<p>今回の説明会では、町の考え方を住民の皆様にはわかりやすく伝えることを目指し資料を作成しました。そのため、今回の説明会資料が庁舎等公共施設最適配置の方針検討に係るプロセスや根拠のすべてではないことをご理解ください。</p>
6	<p>総合管理計画に明記されている基本方針、①予防保全・長寿命化 ②統廃合・集約化 ③多機能化・運営見直しのうち、「予防保全（性能・機能の維持）」「長寿命化」「運営見直し（運営の効率化）」の観点が脱落している。複合化・集約化を伴わず既存の施設を改修して他の施設として利用する「転用」の視点もない。</p>	<p>総合管理計画に明記しております3つの基本方針の考えの下、個別施設計画において町が保有する各公共施設の方向性を示しております。その中から、今回の9施設について、第一弾目の公共施設の最適配置として取り組んでおり、その前提には基本方針の3つの視点があり、脱落しているとは考えておりません。</p>
7	<p>少子高齢化の進展により、世帯の力（自助）と地域の力（共助）が低下する一方で、町内で過ごす時間が多い子ども・子育て中の母親・高齢者など地域密着人口の割合が上昇することを前提として、将来のまちづくりを考える必要があるが、人口構造の変化がもたらす影響についての考えが浅い。</p>	<p>今回の取組方針を検討してきた過程で、子ども・子育て世代や高齢者世代に視点を向け進めてきております。一方で、公共施設を保有し続ける費用が町財政に及ぼす影響も考えなければなりません。</p> <p>「地域密着人口の割合が上昇することを前提として、将来のまちづくりを考える必要があるが、人口構造の変化がもたらす影響についての考えが浅い」とのご意見については、検討の視点としてさらに勉強してまいりたいと考えています。</p>
8	<p><b>◆計画の内容</b></p> <p>前回案から1年5か月経過しても、内容はほぼ同じで、改善されていない。</p>	<p>前回案の修正に時間を要していたのではなく、当時、町の計画案を改めて提案させていただくことは、町長および町議会議員の選挙後とさせていただいたことから、時間が経過したものです。ただ、その間にも事務的な検討は進めてきているところです。</p>
9	<p>建物の解体・改修・増築・統廃合などハード面の計画は具体的だが、住民の利便性向上・危機管理対応・活動場所の確保・社会教育機能の確保・民間活力の活用などソフト面の計画は抽象的で具体策がない。</p>	<p>ハードに関する取組を伴わない施設については、公共施設の最適化としてこれまで取り上げてきていませんが、施設の方針はサービス提供に関する内容も踏まえながら検討してきました。</p> <p>なお、愛の郷は団体と詳細を協議中のため、活動場所の確保や社会教育機能の確保に向けた改修の内容や時間・部屋の割り当て等を現時点ではお示しすることはできません。</p>
10	<p>「意見募集結果（概要版）」に示された「町の方針（修正案）」には、「秦荘庁舎については、一部を住民や企業がテレワークの拠点として活用できる環境整備を行うほか、民間からの提案による活用を行う」とあったが、今回案では「テレワーク」の文字が削除されている。また、「具体的の方針（案）」（R2.8.5）には、「公民館・町民Cで開催されていた事業は、HC秦荘・ゆめまちテラスえちを中心に展開する。町民交流拠点としている『ゆめまちテラスえち』の会議室も有効に活用する」（P30）とされていたが、前回案・今回案には「ゆめまちテラスえち」の文字は見えない。当該施設は当初「新たなシンボルとしての活用を目指すため、『学び』『人材育成』『地域資源』『居場所』を設定し議論」（R1.6）していたが、現状では2階も麻織物組合が一部を使用しており、老人会の体操が広い場所を使えないなど、住民の利用に支障を来している。自ら立てた目標を、理由を説明することなく変更している。</p>	<p>秦荘庁舎2階の活用については、隣接するハーティーセンターでサークル室の一部をテレワークできる環境に整備をされたこともあり、改めて検討し、様々な活動をされている住民の皆様が気軽に活用できる空間として、今回お示しをいたしました。</p> <p>また、ゆめまちテラスえちの2階の活用については、当初の考えから変更はありません。ただし、資料においてハーティーセンター秦荘等としたことで、ゆめまちテラスえちの記載がなかったことは、住民の皆様にとって誤解を与えかねないものであったと考えております。</p> <p>なお、2階は引き続き町民の交流拠点としての貸館を行い、各種活動にご利用いただくことは可能です。加えて、ゆめまちテラスえちが目指す活用方法として、麻産業の情報発信や地域おこし協力隊による地域資源の活用等も実施していく予定です。</p>

11	ウォーカーブルタウン創造事業では「居心地よく、歩きたくなるまちなか」の形成に向けて、R2年度からの3か年計画で、歩行者空間の創出・各交流拠点施設のネットワーク化等に取り組んでいる〈R2.12〉としているが、公共施設等の最適配置との整合性が分らない。	ウォーカーブルタウン創造事業は、駅や中山道、観光交流拠点等を結ぶ地域を中心エリアとして位置づけ、居心地よく歩きたくなるまちの創造に向け取り組んでいます。その為、拠点となる観光施設や資源の磨き上げや拠点間のネットワークを確立し、まちの個性を活かした持続可能なまちづくりの実現に向けた施策を実施しています。 このため、ウォーカーブルタウン創造事業の取組は、公共施設の配置の変更を必ずしも伴うものではありません。
12	公民館・町民C・武道館・体育館の4施設については、「一体で考えることはしない」〈R3.9〉としているが、「具体的方針（案）」では、「スポーツ・レクリエーション系施設と一体的に検討する」とされている。	R3年9月の一般質問で4施設について「一体で考えることはしない」と答弁させていただいたのは、その質問の趣旨が、公民館・町民センターを今取り壊すのではなく、今後検討を予定されている武道館・体育館と一体で再検討してはどうかのご質問にお答えしたものです。なお、具体案では公民館・町民センターを解体した後は、跡地を住民の皆様が憩う公園として当分の間活用し、武道館・体育館の検討を行う際には、一体的な土地活用を踏まえて検討を考えているものです。
13	旧愛知川警部交番については、「現状のままでは活用が難しい」〈H30.6〉と答弁しているが、活用が難しく、町の景観を損ね、防犯面で懸念を生じることになる建物を購入した理由の説明がない。	役場の隣接で、町道愛知川栗田線に面する好立地の土地であり、町としても今後の活用が見込めるため、当面の間は駐車場として活用することで取得をしたものです。
14	削減効果が、前回案の「36年間で25億円」から今回案の「35年間で21億円」へ、16パーセント減額されている。民間企業では計画の大幅な下方修正は経営者が責任を問われるが、行政は誰も責任を取らない。総務省の試算ソフトを使った単純計算の結果と説明したが、ソフトの仕組みを理解しているのか疑問である。旧郡役所の整備費用についても、当初3千数百万円であった予算が「いろいろな関係で最終的に5億円になった」〈H30.6〉と答弁している。少なくとも6種類ある関係計画策定のために要したコンサルへの委託料（ランドデザイン構築には2年間で1,518万円〈R3.12〉）もコストとして明らかにするべきである。コストは小さく、効果は大きく試算する傾向があり、今後さらに削減効果が減額される可能性は高い。	総合管理計画の見直しにあたり、将来更新費を現在の施設の状態に合わせ試算し直した結果、平成29年策定時よりも総額が下がったものです。なお、試算の際のパラメータは変更していません。 一方、庁舎等公共施設の最適配置にかかるコスト（工事費等）は、前回より材料費等の高騰が見込まれるため増額し、削減効果を下方修正しております。 なお、関係計画については、庁舎等公共施設の最適配置の実施の有無に関わらず策定するものであり、最適配置を実施することによって発生するコストとして、その費用を掲載することは適当ではないと考えます。 参考として、平成29年3月策定の総合管理計画策定においてはコンサルへの委託料として9,860,400円を支出しましたが、平成31年3月策定の個別施設計画策定ではコンサルへの委託は行っていません。また、令和3年3月改訂の総合管理計画策定時は町とコンサルの業務を分担しており、コンサルへの委託料は3,135,000円です。

15	<p>「総合管理計画・改訂版」によれば「公共施設を最適配置・長寿命化する場合、今後35年間で公共施設にかかる費用が約434億円から約333億円で101億円縮減できる」とある。一方、今回案では「庁舎等公共施設の最適配置に取り組むことにより、今後35年間で約20.8億円のコスト削減が見込める」とあり、差額80億円を残り75施設で削減することになるが、「第2弾」以降の計画を具体的に示すべきである。</p>	<p>総合管理計画における削減額は、総務省試算ソフトで計算した「取組前の将来更新費」から「取組後の将来更新費」を減して算出しています。なお、ここでの「取組後」とは、学校施設の長寿命化と、旧警部交番・愛知川公民館・町民センターの解体を行った場合ということです。</p> <p>しかし、住民説明会の資料では、直近3年間の実績に基づき9つの施設における今後35年間の削減額を計算しているため、対象施設や計算方法が異なります。そのため、これらを同列で並べ、その差額を達成するために他の施設の方針を決定するというものではありません。また、仮にそのような考え方をした場合、残りの80億円の効果は学校施設の長寿命化で削減していくことになります。（101億円の削減は庁舎等公共施設の最適配置と学校の長寿命化によるものであるため）</p> <p>なお、削減額に関わらず、公共施設の最適配置は計画的に実施されるべきものであり、今回の取組みの目的がつかましたら、「第2弾」以降の計画について検討を開始する必要があると考えています。</p>
16	<p>財源に地方債や交付金を充て〈R3.3〉、町の負担を軽減しているが、すべては住民の税金であることに変わりはなく、税金は住民のために有効に使われなければならない。</p>	<p>税金の有効活用については、頂いたご意見のとおりです。令和3年2月に全戸配布させて頂いた資料にも記載いたしましたが、お金をかけるべきは、老朽化した公共施設の維持存続ではなく、今を、そして未来を生きる私たちの人生にこそとの考えで取り組んでいます。その為に、今必要とする費用もありますが、できる限り費用を抑えていきたいと考えています。</p>
17	<p><b>◆住民への説明</b> 質問されたことに対して、余計なことは言わず、的確に回答していただきたい。副町長の事実に戻す「タイミング発言」や教育長の根拠なき「空き教室利用発言」は、住民の不信感を募らせるだけである。</p>	<p>回答すべきことを簡潔に回答するよう努めます。</p>
18	<p>住民説明会前に資料を配布しなければ住民は検討できない。動画配信で「お手元の資料」と言われても困る。</p>	<p>住民説明会の資料事前配布は考えておりませんでした。ただし、今回の説明会ではコロナ対策のため事前に申込者が把握できていたので配布することは可能であったと考えます。</p> <p>なお、動画配信においては、資料をホームページ上で公開していることから、YouTube動画をご覧の際には資料を併せてご覧いただいているものとして説明を行いましたが、今後の動画撮影・配信の際には留意いたします。</p>
19	<p>「縮減」「削減」「使用」「利用」「活用」など意味不明な使い分けや読み取りづらいグラフなど、住民に分かってもらうための工夫が不足している。</p>	<p>「縮減」「削減」や「使用」「利用」「活用」については、明確に意味を分ける意図はありませんでした。また、グラフ等についても、今後の資料では、より簡潔で見やすいものを作成するよう留意します。</p>
20	<p>住民への情報提供手段として、広報誌、HP、YouTube、防災無線、議会だより等が用いられているが、それぞれの年代別閲覧・視聴率を把握しているのか。情報発信しても住民に届いていなければ意味がない。</p>	<p>それぞれの情報提供手段の年代別閲覧視聴率は把握しておりませんが、各年代層のより多くの方に情報をお届けできるよう、各種の媒体を積極的に活用してまいります。</p>

21	<p>◆住民の意見反映</p> <p>前回のパブコメ（R3.2）における68名、234件の意見を仔細に読むと、「賛成」は甘く見て68人中14人、全体の約2割であることが分かる。今回の住民説明会参加者は4回で40数名（町公表数字74名は議員と関係者含む）、意見・質問は約40件であったが、その6割が「計画の内容」に関するもので、2割が「計画の方針」と「住民への説明」に関するものである。少数の反対派が参加して、声高に意見を述べているだけという見方もあるが、参加せずに意見を出さない住民の大多数が賛成派であるとも言えまい。少数派の意見に対しても、丁寧に向き合うことが民主主義の基本である。「真摯に受け止め」「ご意見として頂戴」など、その場逃れの言葉では住民の信頼は得られない。</p>	<p>パブリックコメントでの意思の割合が、すべての住民の意見の割合と合致するとは考えておりませんが、意見を出されない方がすべて賛成という捉え方も適切ではないと考えますので、いただいたご意見に対して誠実にお答えしていくことで、ご理解がいただけるよう努めてまいります。</p>
22	<p>因みに、竜王町では「輝竜の郷づくり懇談会」（R4.2.16～22、計5回）での意見・質問（意見シートを含めて182件）や「コンパクトシティ化構想を考える会」の公開質問状（R4.6.17付、8問）に対する回答をHPで公開している、いずれも「真摯に受け止め」「ご意見として頂戴」を一切使うことなく、正々堂々と町の考えを述べている。</p>	<p>当町としてもそのように努めてまいります。</p>
23	<p>そもそも「真摯に」という言葉は、言ったり書いたりするのではなく、行動で示して初めて意味を持つものである。今回こそ、住民の意見・質問・感想をしっかり受け止め、正面から堂々と回答していただきたい。</p>	<p>今後とも町としての考えをしっかりと回答させていただきよう努めます。</p>
24	<p>職員は業務に追われて勉強する時間がないかもしれないが、勉強しなければ政策立案能力は向上しない。副町長は職員にお薦めの図書を不定期で紹介されている（R4.3）ようだが、薦めた本とその目的・成果が問題である。今、読んでいただきたい本は、①「コロナ時代を生き抜く自治体経営論」横山幸司編 サンライズ出版 ②「政策至上主義」石破茂著 新潮新書 ③「101のデータで読む日本の未来」宮本弘暁著 PHP親書 の3冊である。</p>	<p>行政職員として政策立案能力が大事であるのご意見は、そのとおりと考えております。職員は滋賀県市町村職員研修センターが実施する研修等を受講し、政策立案能力の向上に努めておりますが、「まちじゅう読書の宣言」のまちとして、読書による各職員のスキルアップについても、一層促してまいりたいと考えます。</p>
25	<p>◆今後の進め方</p> <p>公共施設は、住民サービス提供の場であり、住民の生活の基盤である。一旦、立ち止まって、早急に「ランドデザイン2040」を確定したうえで、（i）総務大臣通知→総合管理計画→個別施設計画 （ii）ランドデザイン2040→都市計画マスタープラン→立地適正化計画 の2つの流れの中に、「庁舎等の配置の最適化」計画を位置付けて、分かりやすく丁寧に説明し、住民の理解と納得を得ていただきたい。</p>	<p>公共施設は住民サービスの提供の場として大切な役割を担っていることは、ご意見のとおりです。義務教育のように普遍的な役割もあれば、時代の変化とともに新たに生まれてきた役割もあり、様々な役割を担う公共施設を、これからの時代に、どの様に維持していくのが大事であると認識の上で取り組んでいます。今後のまちづくりに大きく関連するランドデザインとも連携を取りながら並行して進めていきたいと考えています。</p>
26	<p>総合管理計画には「R38（2056）年度までの35年間を見通しつつ…」とある。すべてを予測することは不可能であるが、計画策定時点で可能な限り将来を的確に予測する必要がある。35年後に愛荘町を取り巻く環境がどのように変化しているかを具体的に示して、計画との関連を説明すべきである。</p>	<p>資料全体のボリュームの調整により、人口推計等や歳入・歳出の推計については割愛しておりますが、こうした情報は、なぜ公共施設の将来更新費を削減しなければならないかという背景であるため、今後説明を行う際は簡潔に示すよう、またはわかりやすく口頭でご説明できるよう努めます。</p>
27	<p>各公共施設所管課がその役割を十分果たせない中、推進室に「要としての役割」を押し付けており、孤軍奮闘している室長が気の毒である。企画政策監が「要」となり、責任を持って、統括し推進すべきである。</p>	<p>行政組織として適切な組織配置のもと業務を進めているものです。</p>

28	<p>総合計画・ランドデザイン2040が「みらい創生課」、総合管理計画・個別施設計画・庁舎等公共施設の最適配置が「経営戦略課」、都市計画マスタープラン・立地適正化計画は「建設・下水道課」と、愛荘町の将来を構想する重要な計画策定の担当部署が分散している。企画政策監が縦割りの計画に横串を通して、一貫性と整合性がある計画の策定にあたっていただきたい。</p>	<p>まちづくりに関連する各種計画策定を複数の部署が担っていることは、当町だけでなくどの自治体も同様ですが、各計画の策定にあたっては、関係する課が連携を取り作業を進め情報共有を密にし、一貫性があるかや目指す方針が共通のものかどうかを連携をとりながら策定にあっており、今後もそのように努めます。</p>
29	<p>私たち住民は、公共施設等の最適配置に反対している訳ではない。その進め方や内容に疑問を持っているだけである。粘り強く、誠実・謙虚・丁寧の説明していただければ、必ず理解し納得するに違いない。</p>	<p>住民の方や議会も公共施設の最適配置については必要性をご認識いただいていると考えております。 より多くの方にご理解をいただいたうえで進められるよう、引き続き情報発信等に努めてまいりたいと考えます。</p>
30	<p><b>◆冒頭の町長メッセージに関して</b> 公園でのバスケット、バーベキュー広場等の考えは賛同できますが、生活圏における日常生活インフラ（今回統廃合施設）と区別して建設立地を考える必要があります。余暇時間活用（精神的活用）となるその配置場所は、愛荘町の将来を見通した人口中心（二拠点）からの同等のアクセス範囲で「将来のまちづくり」と整合する必要があります。生活圏の中心でなく近傍で周辺施設と自然環境を勘案しての選択と考えます。今回の諸施設の適正配置と切り離しても影響はなく「将来のまちづくり」に含まれる案件と思います。</p>	<p>公共施設の最適配置と一体で検討するものではなく、また、バスケットコートやバーベキュー広場を一例として申し上げましたが、愛荘町で過ごすことが楽しいまちづくりを目指しているという思いをお伝えしたかったものです。</p>
31	<p>バーベキュー広場は、騒音、飲酒、火災、後始末等の管理課題があり立地条件と維持管理の経済的負担も十分検討が必要となるでしょう。</p>	<p>今後、バーベキュー広場を整備する場合には、需要や課題について調査したうえで実現すべきかを判断したいと考えます。</p>
32	<p>福祉、教育、子どもに注力する町政運営との抱負ですが、図書館を中心に緑地帯とすることで学校群（幼稚園も含め）と相まって格好の場所が提供できるのではないですか。将来の人口動態推移と地域による人口密度推計を基にした将来のまちづくりとの整合性が必要です。現在の諸施設の配置をいかに活用するかの考察が不足しているのではないのでしょうか。</p>	<p>一帯を含めた環境整備についての視点として大事なご意見と受けとらせていただきました。今回、住民説明会でご説明した施設には含まれてはおりませんが、今後、施設所管課を横断した検討が必要であると考えています。なお、公民館の跡地を公園としておりますが、解体後の土地を荒地とはせず、次の土地活用まで当面の間（5～10年を目標）住民の皆様が憩える緑地と考えており、遊具等を設置した公園としての整備は考えておりません。</p>
33	<p>諸施設の築年数が30年以上を強調していますが、この耐用年数は、有形減価償却資産の経済的耐用年数であり、建造物の物理的耐用年数＝耐久性をできる限り正確に測定しその年数を使い切ることが長寿命化の基本概念です。耐久性は、設置環境や維持管理により異なるので、国交省等が示す建造物の健全度診断により判断すべきです（説明会質問でも挙げました）。これから実施する「長寿命化」対策に「建造物の健全度診断」が不可欠という認識が理解されていない。築年数だけに力点を置けば古いものから取り壊すが優先され「必要な施設＝現在と将来」の検討が後回しになると思います。築年数よっての判断は、新旧の築年数の時間差でしかない。</p>	<p>築年数が30年以上を強調しているのは、今後老朽化を迎える施設がどれだけあるかをご理解いただくためです。老朽化により維持管理費が増大することの導入としてお伝えしています。必要な施設は長寿命化していく方針ですが、長寿命化に適しているかどうかは診断により判断が必要だと考えています。現時点で一斉に調査することは困難ですが、長寿命化の方針の考え方として、診断後に実施計画を修正する場合があります。</p>

34	<p>現況判断ではなく①「将来の施設目的＝利活用＝多目的化」②「諸施設の利活用拡大策」③「経営の民営化（競合施設並びに類似施設）」④「施設の現況立地における人口密度（将来も含めた）と施設規模の適否」⑤「統合時における課題として経済性（二次的経済負担＝アクセス手段による町負担）と利用者の推計値（現況でのプール・ドーム広場の利用者地域統計をデータとして）と利活用拡大施策の検討」⑥「秦荘庁舎での不可欠な住民対応業務の代替案並びに将来的IT化対応」等の案件が検討会のどの段階で討議されたのか、説明されていないので明示して頂きたい。①～⑥例の案件は、統廃合の有効性がより明確になり、将来のまちづくりとの整合も図られると考えます。</p>	<p>庁舎等のあり方検討委員会では、ご意見にあります①～⑥例のように検討を進めてはおりません。検討委員会では、まず公共施設等総合管理計画から抜粋し、町の状況（人口・財政・施設・インフラ）や、施設類型ごとの管理に関する基本方針を説明し、次に、個別施設計画から抜粋し、施設の現状と課題を共有しました。その次の回以降は、各委員から出た質問等に対し資料提供しながら説明するとともに、今回の対象となる9施設に集中し、個別施設計画の方向性のねらい（めざすところ）や対応策（もとめられること）について検討し、検討委員会での基本的な考え方を整理しました。その後、各施設の方針案と方針の推進にあたって取り組むことを検討し、検討委員会としての案をまとめたものです。</p>
35	<p>◆説明会について 46ページの説明資料を短時間内に理解するに相当無理があり、参加申請の時点で事前配布をすべきです。</p>	<p>【別の方から同様のご意見を頂きましたので、同じ回答になっています。】 住民説明会の資料事前配布は考えておりませんでした。ただし、今回の説明会ではコロナ対策のため事前に申込者が把握できていたので配布することは可能であったと考えます。</p>
36	<p>全町を2か所、2日での一括説明は、参加者としては、「どの施設、どの段階の説明」が焦点を絞りにくくなり傾向として少人数になると思います。ある程度の自治区による説明会を望みます。</p>	<p>今回の説明会の開催については、コロナ禍にあっても出来るだけ多くの方に参加いただけるよう日程や方法を調整してきました。「焦点を絞りにくい」とのご意見ですが、計4回どの回も同じ内容のご説明を行っております。再度の説明会の開催は考えておりませんので、広報誌やHP（YouTube）を活用して情報発信し、ご理解いただけるよう努める考えです。</p>
37	<p>◆説明内容に関して 「最適配置」をするために「施設の統廃合」をする。その背景は、将来の人口減、少子高齢化、資本の維持更新費に対応した持続可能なまちづくりが必要→最適配置の目的は、「将来を見通したまちづくり」に必要な最小限で最大効果を期す諸施設と機能。以上が最適配置と統廃合計画のフローと思います。 今回の計画にも、本町の背景に関する「みらい創造戦略」「第二次総合計画」に示される人口の推計値が活かされた「まちづくり」計画を基軸としなければならないと考えますが、諸施設の最適配置に至る立地条件が本町の将来のまちづくり計画と整合されているか明確な記載がない。 2060年まで人口の集積圏は2拠点化であり、人口比は64：36比率も現状維持である。現時点での保育園、小学校の学級数の減少を事例として説明されたが、2025年を基本年として2055年の推計値を踏まえての考察でなければ最適配置の趣旨目的を達しえない。 2拠点を軸として結ぶコンパクトシティを考えれば人口低密度化傾向の地域に対する振興計画も作り易くなると思います。当然幹線バイパスも勘案して地産地消の農業活性化や町全体の自然環境教育計画からも諸施設の利用目的の検討が必要になると考えます。</p>	<p>将来のまちづくり計画と整合されているか記載がないのご意見について、本資料にその旨の掲載はございませんが、本取組を進めてきた過程で、人口動態も踏まえて最適配置を考えてまいりました。愛荘町の人口は、しばらくの間は増加傾向にあるものの、将来的には減少に転じます。32年後の2055年の人口推計値は、今と大きな差はないと推計されますが、3階層別では年少人口・生産年齢人口が減少すると予測され、現役世代への負担の増大が想定されます。また、多くの公共施設を維持していくために、住民の皆様にも更なる負担も想定されます。このため、公共施設の最適配置により、持続可能なまちづくりを進めていきたい考えです。</p>
38	<p>適正配置・統廃合取組みには、検討会の答申を論拠としていますが、検討会の議事内容、検討内容の開示を要望する。町の二次計画、みらい創生戦略、等々の将来計画における諸施設の配置、多目的活用（今後の使用目的変化も含め）がどの程度検討されたか特に知りたい。</p>	<p>【別の方から同様のご意見を頂きましたので、同じ回答になっています。】 「愛荘町公共施設の利活用を考える検討会」「愛荘町庁舎等のあり方検討委員会」の会議録については、お申し出によりお渡しすることは可能です。</p>

39	今回5施設についての取組みに関する資料ですが、将来形を含めた利便性、受益者負担並びに認容条件等を文書化して説明すべきと思います。福祉施設の統一は、利用者だけでなく家族にも影響があり特に丁寧な説明が必要だと思います。	福祉施設については町内に2か所ありますが、いきいきセンター周辺には、健康増進施設や高齢者介護施設があり、町の福祉拠点としたい考えです。また、デイサービス事業は、現在いきいきセンターで実施しており、利用者は全て送迎を行っています。しかし、生活困窮者自立支援等の相談業務（地域福祉事業）の場については、引き続き愛知川地域にも必要であるとの考えから今回の方針としております。
40	効果に関して、統廃合による施設の更新の減数集計であり、維持管理費、民営化等のソフト面の検討が示されていない。	効果については、今回、説明をした施設の取組によるもので、ご意見のとおり更新の減少数であり、ソフト面の検討および、それに伴う削減を示してはおりません。ただし、日常から公共施設を維持する各所管課において、施設維持費には注意を払っており、必要に応じて検討しております。
41	P41に示される維持管理費は、統廃合による修理費減数で示しているが、施設運営における人件費の削減、町からの支出金がある（道の駅、街道館、ゆめまちテラス）施設の運営も費用対効果を年次に区切り示されるべきと考える。	費用の削減についてはハード面の効果を算出しておりますが、より正確に現状を把握する意味でも、維持管理以外の運営も含めた全コストを把握し、それによって効果が示されるのが理想です。現在、費用の実績については調査中ですが、ソフト的に何が削減できるか、どうすれば削減できるかといった視点での計画策定には至っておりません。
42	分庁舎による移動を経済的ロスとして強調されているが、前述のとおり業務の内容と対応方法は検討された結果でしょうか。シェアリングワークによる時間雇用（OB活用）、書類運搬＝宅急便活用、電子化の適否、複合業務による終日業務化（常駐）等は論外でしょうか。	電子化をはじめ業務の改善を行っていくことは重要であり、今後も取組を進めていく考えですが、分庁方式によるデメリットを補うことは難しいと考えております。なお、移動のコストは業務改善を加味せず令和3年度の実績から積算しました。
43	取組による効果額と今後の予定に関して、前述のとおり削減額は施設の統廃合による修理、更新額の累計であり、長寿命化による予算の平準化とその削減額を将来形で累計すべきで、現況ではただ壊しての減額集計となっている。	公共施設の方向性を検討するにあたり長寿命化の視点が大事であるとのことですが、町としても、保有する公共施設を見渡し、建築年や利用状況など考慮し、中でも建物の集約や用途変更、サービスの集約など考え、今回の対象となる9施設は長寿命化としておりません。よって、住民説明会の対象となっている施設が、統廃合を方針とする施設であるため、除却したことによって将来維持費が不要となる計算をしています。
44	運営（民営化）、利活用における改善（受益者負担の検討、利用者の増加策）多目的活用の検討等の二次的支出の抑制と改善策が全く示されていない。	ご意見の内容は、各所管課が日常から施設の状況を把握し、住民サービスの維持向上の検討に取り組むものであり、改めて検討した訳ではありませんが、今回の住民説明会の対象となっている施設について、その視点を考えずに進めてきたものではありません。
45	今後の予定で工事等の工程が示されているが、「現況」での判断ではなく、将来のまちづくりとの整合を図ったうえでの実施をお願いしたい。壊したら再構築は無理となります。	愛知川公民館・町民センターについてのご意見と推察します。令和3年度に改訂した公共施設等総管理計画において両施設の建物性能評価点は平均もしくは平均以上であり、ご意見にもありました「壊したら再構築は無理」とは、補強等の改修を行うことで長期的視点に立った老朽化対策でもあり、また、コンパクトなまちづくりによる人口集積地に位置する公共施設の利活用との意味であると理解します。一方で、施設を安全に利用していただくために必要な設備修繕に大きな費用が見込まれることや、施設の稼働率から安全性の確保やコストの縮減も考える必要があります。単に公共施設を減らすのではなく、持続可能な町づくりの取組としてご理解頂きたいと考えます。

46	<p>避難場所の選定に関して、降雨に関しては、ハザードマップにより被害想定地域と住宅数、住民数、避難日数は想定できる。事前のタイムラインも可能であり地域として特定できるはずです。避難経路も明確となり自然発光による表示等の準備も可能になり諸施設を対象とする必要もないと思います。</p> <p>一方地震に関しては、県の地震被害想定（2014年3月）によると鈴鹿西部による地震が最大値となるが、発生確率で南海地震（陸部側）を考えた場合の避難住民（1,484人）、避難日数（1か月後避難所生活者187人）、ライフライン復旧日数を参考に避難施設を選定する必要があるが、それらの検討が見受けられない。避難施設を選定するのに単なる耐震構造物の適否だけで、生活道路、床面積等の検討がなければ功を得ない。</p>	<p>避難所については、町防災ガイドブックにより避難施設をお知らせしておりますが、施設規模や地域（エリア）を参考に選定しております。なお、最適配置の取組により、現在、避難場所となっている愛知川公民館を解体としておりますが、愛知川保健センター横に建築予定の新保健センターを、新たな避難場所にと考えております。</p>
47	<p>施設比較の項目で、ユニバーサルデザインとしてエレベーターから斜路手摺までの段階が示されているが、施設構造で複層階もあれば、平屋もあり、また施設利用目的も異なる、更に設備費用の格差が大きいことを考えればこの項目で評点化するには疑問が残る。</p>	<p>そもそも設備が必要ない施設については「設備あり」として扱い、評価点が下がらないようにしております。</p> <p>バリアフリーに関する設備については、快適に利用できるかどうかに関わる部分であるため評価点としました。</p>
48	<p>施設の集約化に関して幹線道路、鉄道駅等までの距離が項目で挙げているが「施設の目的」が何かを考えれば「住民の利活用＝生活圏」での移動手段、移動時間が主となるはずです。</p>	<p>立地については、公共交通機関までの距離が利便性のひとつの指標になると考えますが、愛荘町は鉄道駅も愛知川駅のみで、バスの利用も盛んとは言えません。そのような状況を鑑みると、人の集まる地域を中心に施設の配置を検討していくことが、住民にとって便利な施設であると考えます。</p> <p>なお、住民説明会の内容ではないためどの資料のことをご指摘いただいたものか図りかねる点がある回答となりますことを申し添えます。</p>